



平成24年度 特定健診の受診券を発送

人間ドック等健康診査利用のご案内

健康診査で年に一度は健康チェックを！

特定健康診査を受診しましょう

＜利用の事前申し込み不要、健診後に助成金を請求＞

本年5月下旬に「平成24年度特定健康診査受診券」を対象者（40歳～74歳）の方へ発送しております。

北海道医師国保組合では、被保険者の健康の保持増進のため保健事業の一環として「健康診査」を実施し、利用者に助成金を交付しております。

実施しております健康診査は「入院人間ドック」「簡易人間ドック」のほか、40歳から74歳までの方を対象とした『特定健康診査』があります。

『特定健康診査』対象の方が「健康診査」を受診される際には、必ず「特定健康診査項目」の受診をお願いいたします。

【健康診査について】

1. 健康診査の種類

- (1) 入院人間ドック（1泊2日以上）
- (2) 簡易人間ドック（1日または半日を含む）
- (3) 特定健康診査

2. 利用者の範囲

本組合に加入の組合員および被保険者

③（社会保険、市町村国保などに加入の方は対象になりません）

ただし、「特定健康診査」については、40歳以上の被保険者の方が対象となります。

3. 利用する医療機関

- (1) 入院人間ドック 入院人間ドックを常設している医療機関
- (2) 簡易人間ドック 簡易人間ドックを実施している医療機関
- (3) 特定健康診査 特定健康診査を実施している医療機関

* (2)(3)の医療機関には自己の開設または勤務する医療機関での受検を含むものとします。

4. 助成の回数

健康診査に対する助成は、同一被保険者に対し、同一年度内に原則1回とします。

ただし、別の医療機関で別の検査項目を実施した場合は、助成金限度額の範囲内であれば、この限りではありません。

5. 助成金の額

組合では、入院人間ドックまたは簡易人間ドックに要した費用を助成します。

ただし、次の額を超えることができません。

- | | | |
|-------------|--------------|-----|
| (1) 入院人間ドック | 組合員 | 8万円 |
| | 家族・准組合員（従業員） | 3万円 |
| (2) 簡易人間ドック | 組合員 | 5万円 |
| | 家族・准組合員（従業員） | 3万円 |

【特定健康診査の内容】

健 診 等 内 容 表

区 分	内 容		費用上限額	
特 定 健 康 診 査	基本的な 健診項目	質問（問診）	既往歴・喫煙など22項目	7,460円
		身体測定	身長・体重・腹囲・BMI	
		血 圧	収縮期血圧・拡張期血圧	
		血中脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール LDLコレステロール	
		肝機能検査	GOT・GPT・ γ -GTP	
		血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c（JDS） （いずれかの項目の実施で可）	
		尿検査	糖・蛋白	
	詳細健診項目 （医師の判断に よる追加項目）	貧血検査	赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値	900円
		心 電 図 検 査		1,600円
		眼底検査（両眼）		1,200円

- 1) 特定健康診査費用は入院人間ドックおよび簡易人間ドックの助成限度額に含まれます。
 - 2) 血糖検査のヘモグロビンA1cを記載する場合は、本年度は「JDS」の数値のみの記載となります。
 - 3) 特定健康診査対象者（40歳から74歳）の方に特定健康診査費用分（7,460円）をお支払いできないケース
 - ①脳ドックなど特定健康診査の基本的な健診項目が入っていない検査を受検された場合
 - ②特定健康診査の基本的な健診項目が網羅されておらず（検査項目に血糖検査がない等）、未実施のまま
で特定健康診査を実施していないことになった場合
- ※なお、後で特定健康診査の基本的な全健診項目および不足項目を実施した場合は、特定健康診査費用分（7,460円）をお支払いいたしますので、ご請求ください。

また、特定健康診査の基本的な全健診項目および不足項目は自己の開設または勤務する医療機関で検査をしていただいても差し支えありません。

【助成金の請求】

- ①人間ドック等を受検し、組合員が組合へ請求→「健康診査助成金交付請求書」（様式1号）
- ②健康診査実施医療機関が組合へ請求→「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書」（様式3号）
- ③自己の医療機関で特定健康診査項目のみ実施した場合→特定健康診査（自家健診）振込口座届出書

なお、支部（所属の郡市医師会および医育機関医師会）が一括して健康診査を実施する場合は、支部が組合へ助成金を請求することとなります。

*請求書等の用紙および添付書類につきましては、5月下旬にお送りしております『健康診査ガイドブック』をご覧ください、請求書様式等をご利用願います。

◎ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師国民健康保険組合：総務係
TEL 011-271-7471 FAX 011-241-6414